

滋賀県民政策コメントの結果および計画内容の修正について
(第4期滋賀県教育振興基本計画(原案))

1 滋賀県民政策コメントの実施概要

案 件 名：「第4期滋賀県教育振興基本計画」(原案)

実 施 期 間：令和5年7月24日(月)から令和5年8月23日(水)まで

意見等の件数：11人から計39件

2 滋賀県民政策コメント実施後の主な修正箇所について

① 滋賀県民政策コメントの意見等を踏まえた修正

- ・ 生成AIなど人工知能(AI)の飛躍的な進歩を踏まえ、教育にも積極的に取り入れるべきとの御意見を踏まえ、次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
43・13	教育DXの推進	子どもたちの1人1台端末環境を安定的に運用するとともに、教育活動へのICT活用を推進し、・・・	子どもたちの1人1台端末環境を安定的に運用するとともに、 <u>飛躍的に進歩している人工知能(AI)を含め</u> 、教育活動へのICT活用を推進し、・・・

- ・ 読書バリアフリーの取組は視覚障害者以外の障害者も対象とすることについて明示すべきとの御意見を踏まえ、次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
53・欄外(注釈)	読書活動の推進	(新設)	視覚障害者等** ** <u>視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第2条により規定される、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害を含む障害者。</u>

- ・ 学校図書館の充実に当たり、校長のリーダーシップを強調すべきとの御意見を踏まえ、次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
54・30	学校図書館の活用など学校における読書活動の促進	◆ 学校図書館が組織的に運営され、学校全体の計画のもと、・・・	◆ <u>学校図書館長の役割も担う校長のリーダーシップのもと</u> 、学校図書館が組織的に運営され、学校全体の計画のもと、・・・

- ・ 読書バリアフリーの取組はLLブックなど多様な形態の書籍を対象とすることを表現すべきとの御意見を踏まえ、次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
55・20 (注釈) 64・18	読書バリアフリーの推進	◆ 視覚障害者等が書籍等を円滑に利用できるように、アクセシブルな電子書籍等の利用を支援するほか、・・・	◆ 視覚障害者等が書籍等を円滑に利用できるように、アクセシブルな書籍等**の利用を支援するほか、・・・ ** <u>LLブック(分かり易く読み易い形で作成された図書)、デイジー図書(国際規格に則り作成された電子図書)等の視覚障害者等が利用しやすい書籍等。</u>

- ・ 不登校だけでなく、ヤングケアラーなど、学校への通いにくさのある子どもにも幅広く教育的・福祉的支援をすべきとの御意見を踏まえ、次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
63・18	不登校等の状態にある子どもへの支援	◆ 不登校や引きこもりの状態にある子どもへの・・・	◆ <u>不登校や引きこもり等の登校が困難な状態</u> にある子どもへの・・・

② 時点修正

- ・ 「こども としょかん」の検討の進捗に応じて、関連する記載を次のように修正します。

頁・行	項目	修正前	修正後
57・1	図書館を生かしたまちづくりの推進	iv 子どもを真ん中に置いた <u>図書館づくり</u> ◆ すべての子どもたちが、置かれた環境にかかわらず、読書を通じて学ぶ喜び、生きる力を持つことができるように <u>する観点から、子どもを真ん中に置いた図書館のあり方について検討します。</u>	iv 子どもを真ん中に置いた「 <u>こども としょかん</u> 」の取組 ◆ すべての子どもたちが、置かれた環境にかかわらず、読書を通じて学ぶ喜び、生きる力を持つことができるように、 <u>図書館を中心に、市町、民間団体など一体となって、「こども としょかん」として子どもの読書活動を総合的に推進します。</u>

3 今後の予定

- 令和5年9月 滋賀県議会9月定例会議に計画の策定状況を報告
 11月 滋賀県議会11月定例会議に議決案件として上程
 12月 策定